

委員会提出議案第1号

安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書の提出  
について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

平成25年3月27日提出

提出者

産業建設委員会委員長 服部孝規

亀山市議会議長 宮崎勝郎様

別紙

安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書

## 安心して働き続けることができる労働環境の整備を求める意見書

働くことは、生活の糧を得るだけでなく、生きがいであり、自己実現を図るための重要な手段です。日本は、約5,350万人が雇用関係の下で働いていますが、その内、不安定な雇用にある非正規労働者は毎年大幅に増加し、現在は2,000万人を超え、また、年収200万円以下のいわゆるワーキングプアが1,100万人に迫っています。

10年以上に及ぶデフレ傾向から脱却し、所得向上を起点とした経済の好循環の実現によって、日本経済を持続的な成長とするためには、安定的な雇用と均等・均衡な処遇の下で働きたい人が、安心して働き続けることができる環境を整備することが必要不可欠です。

2008年秋のリーマンショックによる派遣切り、雇い止めなどによって、多くの非正規労働者が職を失ったことを受けて、政府や国会では、2000年前後から続いた雇用ルール緩和の転換が進みつつありました。派遣労働者をはじめとする多くの非正規労働者の人々が正規雇用で働きたいと思っているとの調査結果もあります。しかし、政府内に設置された規制改革会議や産業競争力会議では、再び雇用を含む労働規制の緩和を検討しており、その中には、安定雇用を減少させ、不安定雇用を大幅に拡大・定着させることが危惧される「解雇の金銭解決制度」や「限定正社員制度」、「労働者派遣法の見直し」などが含まれています。

また、労働政策に係る基本方針の策定のあり方について、労使の利害調整の枠を超えた仕組みを創設することが提言されていますが、雇用・労働政策は、国際労働機関（ILO）の三者構成原則に基づいて議論することが国際標準となっています。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

### 記

1. 所得向上を起点とした経済の好循環の実現による日本経済・社会の持続的な成長を実現するため、安定的な雇用と均等・均衡な処遇の下で、安心して働き続けることができる雇用・労働環境を整備するための法改正を行うこと。
2. 特に、労働者派遣法については、派遣労働者のより安定した直接雇用への誘導と処遇改善に向けた法改正を行うこと。
3. 雇用・労働政策に係る議論は、国際標準であるILOの三者構成主義に則って、労働者を代表する委員、使用者を代表する委員、公益を代表する委員で構成される労働政策審議会で行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月27日

三重県亀山市議会

内閣総理大臣 安倍晋三様  
厚生労働大臣 田村憲久様

経済再生担当大臣  
内閣府特命担当大臣  
(規制改革)

甘利 明 様  
稲田 明 美 様

衆議院議長  
参議院議長

伊吹 文 明 様  
山崎 正 昭 様